

## 愛媛の未来づくりプラン～アクションプログラム編～（案）に寄せられた意見と県の考え方

	意見概要	県の考え方
基本政策 1 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり ～次代を担う活力ある産業を“創る”～		
政策 活力ある産業づくり		
1	「経済センサスなどの調査協力を通じても企業の経営課題の把握に努め、ニーズに基づき施策化する」にしてはどうか。	施策1の主な取組み1には、御提言の趣旨も含めて、「企業や業界団体の定期的な訪問を通じて企業の経営課題の把握に努め、ニーズに基づき施策化を検討する」と記載しています。
2	中心市街地・商店街周辺を利用する関係者を集めて、どういった空間にしていくかをワークショップなどの手法を用いて具体化していくという視点が必要ではないか。	施策1の主な取組み4に記載している「商店街内外の人材の育成・活用等による商店街のにぎわいとコミュニティ機能の回復」の具体化に当たり、御提言いただいた手法も参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えています。
3	「誘致企業の要望に可能な限り、誘致して立地する場所周辺の環境に配慮しながら応えとともに、誘致企業とは地域貢献を求める協定書を結んでいくようにする」としてはどうか。	御提言にある「誘致企業との地域貢献に係る協定締結」については、誘致企業との協議の中で、可能な限り検討を進めてまいりたいと考えています。
4	国内産業の衰退と労働環境の更なる破壊を招く「TPP」には、自治体からも断固反対すべきである。	TPPへの参加如何に関わらず、日本の農林水産業の体質強化は待たなしの課題であることから、国の動向も踏まえながら、本県農林水産業の競争力強化に向けた取組みをさらに進めてまいりたいと考えています。
5	地域に合った企業の誘致を推進し、新規起業に対する育成を図り、各地域で若者が働ける場を設ける施策を推進してほしい。	施策2の取組みの方向で、「愛媛の風土や地域特性を活かして定着し、県内企業とともに発展していくことが見込まれる元気な企業を積極的に誘致する」と記載しているように、御提言の趣旨は、重要であると認識しており、今後、さらなる施策展開に努めてまいりたいと考えています。
政策 産業を担う人づくり		
6	急速な少子・高齢化の進展に伴い、今後、労働力人口の減少が見込まれる中、育児・介護休業法に基づき、男女とも働きながら子育てだけでなく介護もできる職場環境を整備することが求められているのではないか。	施策6の主な取組み1で、「育児や介護のための短時間勤務制度等の導入を促進するための企業への助成などを通じて、仕事と家庭生活の両立が図られる職場環境づくりを促進します」と記載し、今後、さらなる施策展開に努めてまいりたいと考えています。
7	育児・介護休業法に基づき、仕事と介護が両立できる職場環境づくりにも取り組んでいかないといいないが、子育てとの両立との観点からは、次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画を策定・実施する企業を増やすことが大事ではないか。	施策6の主な取組み1に記載している「えひめ子育て応援企業」は、御提言にある「一般事業主行動計画を策定・実施する企業」のことであり、県ホームページで紹介するなど、引き続き普及啓発に努めてまいりたいと考えています。

	意見概要	県の考え方
8	父親の子育てどころか、お父さんとお母さんが働いてようやく食べていける家庭が急増している。今一度雇用改革の欠陥を見直すべきではないか。	国の動向も踏まえながら、今後の施策展開に努めてまいりたいと考えています。
<b>政策 農林水産業の振興</b>		
9	米の減反政策の見直しや農地転用の状況把握の強化により、水田の大区画化を推進してはどうか。	国の動向も踏まえながら、今後の施策展開に努めてまいりたいと考えています。
10	資材・燃料等の高騰や気候の変動などの課題解決に向け、低コスト・省力化だけでなく石油を極力使わない栽培方法を検討していく必要があるのではないかと。 また、フード・マイレージの尺度を用いてみてはどうか。	施策9の主な取組み2に御提言の趣旨は盛り込んでおり、今後、さらなる施策展開に努めてまいりたいと考えています。 なお、成果指標については、施策全体の目標を表すものとして、モニタリングの容易さなどを複合的に勘案して設定しております。
11	環境保全型農業や有機自然農業の取組みをバックアップするという視点も必要ではないか。	御提言の視点は、重要であると認識しており、技術習得のサポートや生産技術の普及、有機農業も含めた各生産者のニーズに対応した、きめ細かなサポートに努めながら、農林水産業の振興を図ってまいりたいと考えています。
12	食の安全を確保し、若者に魅力のある農林水産業を育成すべきである。	施策9の取組みの方向で、「環境や食の安全・安心にも配慮した生産技術の開発・普及に取り組む」と記載しているように、御提言の趣旨は、重要であると認識しており、今後、さらなる施策展開に努めてまいりたいと考えています。
<b>政策 観光立県えひめの推進</b>		
13	高速道路やJRは一定の景色しか見られず、船旅なら海からいろんな景色が見られる。船のことをニュースや新聞などでもっとクローズアップして宣伝してほしい。	施策12の主な取組み2で、「四国4県や瀬戸内圏域で連携し、観光資源の情報を一体となって発信」と記載しているほか、施策11の取組みの方向で、「各種マスメディアやインターネットなどを戦略的・効果的に組み合わせたPRを行う」旨記載しており、今後、具体化に当たっては、御提言も参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えています。
14	衰退していく港町を活性化すべく、「道の駅」に類似した港町起こしを提案する。 最近においては、今治市がB級グルメ、ゆるキャラ等にて全国的に知名度が上がっている。県内を探せば、まだタイアップ可能な業種があると思う。	施策12の取組みの方向で、「各地の観光資源の魅力を発掘し、磨き上げ、つないでいく」と記載しており、食をはじめとする資源を組み合わせた地域の魅力発信に取り組んでまいりたいと考えています。

	意見概要	県の考え方
<b>政策 交通ネットワークの整備</b>		
15	<p>架橋、高速道路の割引によりトラック、鉄道等の陸上輸送が増え、フェリー等の海上輸送が減ったため、航路の廃止、減便などにより港町愛媛が衰退している。</p> <p>船舶による輸送はトラック・バス・鉄道等の陸上輸送に比べCO2排出量が少なく、事故も少ないため、自然環境の保護や安全・安心の暮らしにも適している交通手段ではないか。</p> <p>また、先の東日本大震災において、緊急支援輸送等におけるフェリーの活躍、必要性は再認識されていると思う。</p> <p>愛媛の未来づくりにおいては、非常時にも対応できるフェリーを存続させる計画作りを考慮してほしい。</p>	<p>御意見を踏まえて、施策16の主な取組みに、次のとおり項目を追加しています。</p> <p>3 フェリー・旅客船航路の維持  <u>「環境負荷の低減につながるモーダルシフトの促進や、大規模災害時における緊急輸送手段の確保等の観点から、本県と関西・中国・九州方面を結ぶフェリー・旅客船航路の維持に努めます。」</u></p>
16	<p>愛媛県は昔から農業・水産業が盛んな県でもあり、港の活性化が図られれば若年者の県外への就職等が減り、次代を担う活力ある産業が実現できるのではないか。</p> <p>船やフェリーが活性化するような政策を入れることで他県からも注目され、愛媛県がにぎわい発展すると思う。</p>	<p>公共交通活性化に係る個別の政策については、県が策定を予定している「愛媛県地域交通活性化指針」(仮称)において、盛り込むことを検討しています。</p>
17	<p>高速道路料金等の値下げにより瀬戸内海を航行する船会社は航路閉鎖や減便を余儀なくされ、存続の危機にある。航路を残せないのであれば、お年寄りなど交通弱者に優しい代替輸送を検討するべきではないか。</p> <p>陸上においても、高速道路料金の割引により公共交通機関に影響が出ており、その影響を受けるのは決まって交通弱者である。</p> <p>交通弱者にも明るい未来の愛媛県政にしてほしい。</p>	<p>施策17の主な取組み3で、「高齢化が進み、交通弱者が増える中、地域における住民の足を確保するため、コミュニティバスやデマンド交通などの新たな交通システムの構築を目指します」と記載しているように、御意見の趣旨は、重要であると認識しており、今後、具体化に向けた検討を進めてまいりたいと考えています。</p>
18	<p>公共の交通機関の恩恵を十分に受けることができるよう、道路整備等の対策を望む。</p>	<p>施策17の主な取組み1で、「安心で快適な暮らしに必要な路線を中心に、県内の道路ネットワークの充実を図る」と記載しているように、御提言の趣旨は、重要であると認識しており、今後、さらなる施策展開に努めてまいりたいと考えています。</p>
19	<p>「現状と課題」において、モータリゼーションの急速な進展が利用者減少の原因の1つとして挙げられていることから、モータリゼーションの見直しも含めて将来の地域交通のあり方を検討してはどうか。</p>	<p>施策17の主な取組み4で、「日常生活や経済活動にとって最適な交通体系の整備を目指します」と記載しているように、御提言の趣旨も踏まえながら、検討を進めてまいりたいと考えています。</p>

	意見概要	県の考え方
20	交通ネットワークの整備を図ってほしい。高速道路網の整備を図り広域での交通をスムーズにすることで、地域の活性化が図られ、他県を含めた広域観光が可能になると思う。	施策 16 において、広域・高速交通ネットワークの整備を図る旨を記載しており、広域観光はもとより、救急医療や災害時の緊急輸送道路の確保、地域経済の活性化に不可欠な物流の効率化につながる基盤として、高速道路など幹線道路網の整備に努めることとしています。
21	公共交通機関(バス)を使わない理由として「運賃が高い」ことがある。原因の一つは、郊外同士や住宅街同士を直接結ぶ路線が殆どないため一度鉄道駅や都心に遠回りしなければならない上、他社線やバスを乗り換えるたびに初乗り運賃がかかるからである。これを解決するため、次のことを提案する。 大胆な割引率の乗継割引の導入 路線バスの行き先表示板の改善 郊外連絡線の拡充 公共交通機関の「日祝運休」等を無くす	施策 17 において、地域住民の重要な交通手段となっている公共交通機関の維持に努めるほか、公共交通を補うコミュニティバスやデマンド交通などの新たな交通システムの構築を目指すこととしています。 施策の具体化に当たっては、御提言も参考にしながら取組みを進めてまいりたいと考えています。
基本政策 2 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり ~快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ”~		
政策 参画と協働による地域社会づくり		
22	2012 年 4 月に改正 N P O 法が施行されるのに伴い、認定 N P O 法人取得や組織力・財務力等の活動基盤を強化できる健全な運営に向けた事業報告書や会計の書き方を学べる機会をどんどん作ることが必要ではないだろうか。	施策 18 の取組みの方向で、「N P O 等が安定的・継続的に活動できるよう、組織力や財務力等の活動基盤の強化を支援します」と記載しているように、御提言の趣旨は、重要であると認識しており、今後、施策の具体化に当たっては、御提言も参考にしながら取組みを進めてまいりたいと考えています。
23	男女共同参画社会づくりが、女性の問題に偏っていないか。 DV は男女双方への配偶者間暴力である。 年間三万人超の自殺者は殆どが男性であり、路上生活者も同様。内閣府の「平成 22 年版男女共同参画白書」によると、父子世帯や高齢単身男性は地域で孤立しがちである傾向や、「男性が主に稼ぐべき」、「男性は弱音を吐いてはならない」といったプレッシャーが、男性を困難な状況に追い込んでおり、「経済・生活問題」を原因・動機に自殺する男性が多いことなども、男性への過度の期待の影響であるとの指摘がある。	男女共同参画社会づくりにおいては、施策 19 にあるように、性別に関係なく個性と能力を発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会を目指すこととしています。 施策の具体化に当たっては、御提言も参考にしながら取組みを進めてまいりたいと考えています。



	意見概要	県の考え方
24	<p>既に日本では、法律で全ての個人があらゆる暴力から守られている。</p> <p>性別や年齢を基準として作られた集団では統一した見解を作ることは不可能であるため、「集団」に人権を持たせるのは不可能。「集団的人権」を持ち出すのはやめてほしい。</p>	<p>今後、施策を進めるに当たって参考とさせていただきます。</p>
政策 支え合う福祉社会づくり		
25	<p>高齢者及び身体障害者が安心して利用できるよう、各交通機関、公共の施設のバリアフリー対策をお願いしたい。</p>	<p>公共施設のバリアフリー化については、施策 23 で、「地域のニーズに的確に対応するため、社会福祉施設等の計画的な整備を促進する」とこととしています。</p> <p>また、施策 17 においても、「道路のバリアフリー化や歩道整備を推進する」と記載するなど、御提言の趣旨は、重要であると認識しており、県民誰もが安心して暮らせるよう、交通機関や施設のバリアフリー化を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>なお、公共交通活性化に係る個別の政策については、県が策定を予定している「愛媛県地域交通活性化指針」(仮称)において、盛り込むことを検討しています。</p>
26	<p>地域社会で支える仕組みの構築や、大規模災害発生時へのさらなる備えなどが必要だと思う。</p>	<p>施策 23 において、福祉コミュニティの形成の取り組みのこととしているほか、施策 34 で、防災・危機管理体制の充実を図ることしており、御提言の趣旨を踏まえ、市町とも連携しながら、具体的な取り組みを進めてまいりたいと考えています。</p>
27	<p>免許証の自主返納者に対して公共交通機関だけでなく、コミュニティバスや乗合タクシーなどでの割引制度のさらなる拡充を促進させることで、車を持たなくても快適に生活できる環境整備をもっとやってみてはどうか。</p> <p>尺度として免許証の自主返納者の数というのも考えても良いのではないかと。</p>	<p>公共交通機関の割引制度拡充は一例を示したものであり、その他の取り組みも含め、車を持たなくても快適に生活できる環境整備に努めてまいります。</p> <p>また、コミュニティバスや乗合タクシーなど新たな交通システムの構築については、施策 17 の主な取り組み 3 に記載しており、施策の具体化に当たっては、御提言も参考にしながら取り組みを進めてまいりたいと考えています。</p> <p>なお、成果指標は、個々の取り組みではなく、施策全体の成果を評価できる指標を用いることとしています。</p>

	意見概要	県の考え方
政策 安全・安心な暮らしづくり		
政策 災害に強い県土づくり		
28	南海・東南海地震に対する備えの強化と、伊方原子力発電所の安全対策の強化、万一の事故の場合の避難道路の整備、主要フェリー航路の岸壁耐震化を図ってほしい。	南海・東南海地震を含めた災害に対する備えについては、施策 34 において、災害対策本部機能の強化、周辺地域との広域応援体制の強化などを図ることとしているほか、施策 35 において、防災拠点港湾や海岸保全施設の耐震化を進めることとしています。 また、特に伊方原子力発電所の安全対策については、施策 33 において、四国電力株式会社との緊密な連絡体制の強化、関係市町や原発立地道県との連携強化、避難路や避難港の整備、防災施設や資機材の整備・更新など、各種の取組みを進めることとしており、これまで以上に万全を期してまいります。
29	津波等の災害時の具体的な対策をお願いします。	施策 34 において、災害の拡大を防止するための体制強化や防災情報システムの整備・充実、県版BCPに基づく災害時の業務継続体制の強化などに取り組むこととしているほか、施策 35 において、災害発生後は、企業や建設業者との連携により、迅速な地域の復旧・復興を進めることとしています。
基本政策3 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり ～未来を拓く豊かで多様な『人財』を“育む”～		
政策 地域で取り組む子育て・子育て支援		
30	子育て家庭を支え、子どもの生きる力を育む取り組みや、自ら学ぶことができる仕組みづくりなどが必要だと思う。	愛媛の子育てにもっと安心感が持てるよう、みんなで支える子育て社会づくりを進めるとともに、子どもが社会の中でもっと自立できるよう、地域で取り組む子育て・子育て支援に取り組んでまいりたいと考えています。
31	就職困難な社会情勢にも関わらず、問題を若者に求める論調が、特に中高年層を中心に目立つ。特に、低賃金で劣悪な環境下で重労働を課せられながら納税を行っている非正規労働者を「フリーター」と蔑む風潮が酷い。中高年への早急な啓発が必要ではないか。	今後、施策を進めるに当たって参考とさせていただきます。

	意見概要	県の考え方
32	<p>日本国の治安レベルは未だ世界トップの高水準であり、特に少年犯罪の増加も凶悪化もしておらず、営利に走るマスコミが、中高年層への受けを狙ったセンセーショナルな報道を繰り返した結果もたらされた体感悪化に過ぎない。問題を起こした青少年を基準にした誤った先入観で若者を見ていては、信頼関係が築けないのではないかと。</p> <p>各分野で優秀な功績を納めた青少年を積極的に褒め称える社会風潮を造成すべきであり、そうした「英雄」を見て育った子ども達は、逆境にあっても安易に非行になど走らないのではと感じる。</p>	<p>今後、施策を進めるに当たって参考とさせていただきます。</p>
33	<p>人類共通の基本的な人権である思想・言論・表現の自由といった内心の人権を侵害するような内容となってしまう件が他の自治体で多く見受けられる。他者の思考を支配し、言論を統制することこそが暴力となってしまう。</p> <p>言論・表現の自由と共にあるのは見たくない人を見せたくない人への見ない見せない権利であり、情報を取捨選択し、事実と創作を区別するメディア・リテラシーの普及と支援が行政の役割ではないかと。</p> <p>行政は言論活動や創作表現について不介入を貫くべきであり、すべきはメディア・リテラシー教育の普及と共に、ゾーニングの充実支援と知る権利の保護と考える。</p>	<p>今後、施策を進めるに当たって参考とさせていただきます。</p>
34	<p>インターネット上の有害情報を遮断する「フィルタリングソフト」が発明されているが、フィルタリングは事実上、検閲であり、知る権利を侵害する言論統制行為であるため、導入運用は極めて慎重に行うべきである。導入の前には、複数の通信サービス提供者による提供と選択が行えること、そしてフィルタリング状況も県民が確認できるような情報公開制度の整備が必須である。</p> <p>また、子ども達にインターネットの危険な側面だけでなく、優れたコミュニケーションの場という面も教え、そこで起きたトラブル等への対処法を教え、なにより保護者から子ども達のインターネット利用へ積極的に関わっていくことが必要と感じる。一部では子どもに携帯電話を持たせない運動などを見受けるが、所持率の向上と問題の減少こそが目指すべきところである。</p> <p>学校裏サイトに関して、「インターネットは完全匿名で発言できる場所」という誤解を改めるべき。「記録が残る陰口」という事実を正しく認識してもらえれば、自ずと消えていくのではないかと。</p>	<p>今後、施策を進めるにあたって参考とさせていただきます。</p>

	意見概要	県の考え方
<b>政策 未来を拓く子どもたちの育成</b>		
35	子ども手当、学費無料を検討し、県内で就学や就職ができ一生愛媛で生活できるような県にしてほしい。	子ども手当や学費無料については、国の動向も踏まえながら、今後の施策展開に努めてまいりたいと考えています。 なお、教育環境の充実や県内雇用の創出については、御提言の趣旨を踏まえ、関係部局において具体的な取組みを進めてまいりたいと考えています。
36	未来を拓く子どもたちの育成と、子どもを増やす施策を強化してほしい。	御提言の趣旨を踏まえ、子どもたちが、学校や地域でもっと安心して学び、たくましく生きる力を備えた人間へと成長できる教育を推進するとともに、愛媛の子育てにもっと安心感が持てる施策の推進に努めてまいりたいと考えています。
<b>基本政策4 やさしい<sup>えがお</sup>愛顔あふれる「えひめ」づくり ~調和と循環により、かけがえのない環境を“守る”~</b>		
<b>政策 自然と共生する社会の実現</b>		
37	自然豊かな愛媛の環境が守れるようにしてほしい。 原発なども不要では。	施策50の中で、自然公園等の適正な保護と利用やエコツーリズムを積極的に推進し、生物多様性の保全に努めることとしているほか、施策51においては、農山漁村の活性化を通じ、里地・里山・里海の総合的な環境整備に取り組むこととしており、御提言の趣旨を踏まえ、関係部局において具体的な取組みを進めてまいります。 なお、原発を含めたエネルギー利用につきましては、国の政策を見極めながら進めてまいりたいと考えています。